

独立監査人の監査報告書

平成22年5月13日

西日本システム建設株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

本野正紀 

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

竹之内高司 

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西日本システム建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成22年5月13日

西日本システム建設株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

本野正紀 

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

竹之内高司 

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西日本システム建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西日本システム建設株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月14日

西日本システム建設株式会社 監査役会

常勤監査役 香山郁夫 

常勤監査役 森豊康 

監査役 福田 稠 

(注) 常勤監査役 香山郁夫、監査役 福田 稠は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

第57期 計算書類

自 平成21年4月 1日
至 平成22年3月31日

1. 貸借対照表
2. 損益計算書
3. 株主資本等変動計算書
4. 個別注記表

西日本システム建設株式会社
代表取締役社長 赤星 敦

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,994,599	流動負債	6,684,321
現金預金	496,400	支払手形	17,692
受取手形	20,030	工事未払金	3,451,785
完成工事未収入金	6,760,591	短期借入金	2,350,000
未成工事支出金	1,061,529	1年内返済予定の長期借入金	50,611
材料貯蔵品	115,744	未払金	124,227
前払費用	24,649	未払費用	131,784
繰延税金資産	175,203	未払法人税等	96,305
未収入金	287,232	未払消費税等	48,625
その他	53,217	未成工事受入金	48,884
固定資産	6,077,143	預り金	45,105
有形固定資産	2,819,711	賞与引当金	300,000
建物	1,080,808	役員賞与引当金	17,000
構築物	52,475	完成工事補償引当金	2,300
機械及び装置	3,478	固定負債	2,021,997
車両運搬具	97	長期借入金	41,124
工具器具・備品	36,139	長期未払金	275,277
土地	1,646,711	退職給付引当金	1,390,988
無形固定資産	204,491	役員退職慰労引当金	139,287
ソフトウェア	140,266	債務保証損失引当金	31,000
その他	64,224	長期預り保証金	144,320
投資その他の資産	3,052,941	負債合計	8,706,319
投資有価証券	1,698,605	(純資産の部)	
関係会社株式	290,961	株主資本	6,285,337
長期貸付金	9,462	資本金	801,000
従業員に対する長期貸付金	20,400	資本剰余金	560,106
関係会社長期貸付金	149,222	資本準備金	560,106
長期未収入金	125,623	利益剰余金	5,182,770
破産更生債権等	30,000	利益準備金	200,250
長期前払費用	3,463	その他利益剰余金	4,982,520
繰延税金資産	798,081	固定資産圧縮積立金	24,692
その他	82,771	別途積立金	4,400,000
貸倒引当金	△ 155,650	繰越利益剰余金	557,828
		自己株式	△ 258,539
		評価・換算差額等	80,086
		その他有価証券評価差額金	80,086
		純資産合計	6,365,424
資産合計	15,071,743	負債純資産合計	15,071,743

損益計算書

(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
完成工事高		23,516,437
完成工事原価		21,595,333
完成工事総利益		1,921,103
販売費及び一般管理費		1,528,428
営業利益		392,675
営業外収益		
受取利息	4,637	
受取配当金	54,505	
受取賃貸料	103,422	
その他	41,389	203,954
営業外費用		
支払利息	16,811	
その他	2,416	19,227
経常利益		577,402
特別損失		
固定資産売却損	1,512	
固定資産除却損	10,759	
投資有価証券評価損	17,850	30,122
税引前当期純利益		547,280
法人税、住民税及び事業税	230,855	
法人税等調整額	4,124	234,980
当期純利益		312,300

株主資本等変動計算書

(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位：千円)

株主資本		
資本金		
前期末残高		801,000
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		<u>801,000</u>
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高		560,106
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		<u>560,106</u>
資本剰余金合計		
前期末残高		560,106
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		<u>560,106</u>
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高		200,250
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		<u>200,250</u>
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高		24,726
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩		△ 34
当期変動額合計		<u>△ 34</u>
当期末残高		<u>24,692</u>
別途積立金		
前期末残高		4,000,000
当期変動額		
別途積立金の積立		400,000
当期変動額合計		<u>400,000</u>
当期末残高		<u>4,400,000</u>
繰越利益剰余金		
前期末残高		767,049
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩		34
別途積立金の積立		△ 400,000
剰余金の配当		△ 121,555
当期純利益		312,300
当期変動額合計		<u>△ 209,221</u>
当期末残高		<u>557,828</u>

(単位：千円)

利益剰余金合計		
前期末残高		4,992,026
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩		—
別途積立金の積立		—
剰余金の配当		△ 121,555
当期純利益		312,300
当期変動額合計		190,744
当期末残高		5,182,770
自己株式		
前期末残高		△ 223,141
当期変動額		
自己株式の取得		△ 35,397
当期変動額合計		△ 35,397
当期末残高		△ 258,539
株主資本合計		
前期末残高		6,129,991
当期変動額		
剰余金の配当		△ 121,555
当期純利益		312,300
自己株式の取得		△ 35,397
当期変動額合計		155,346
当期末残高		6,285,337
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		95,868
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△ 15,782
当期変動額合計		△ 15,782
当期末残高		80,086
評価・換算差額等合計		
前期末残高		95,868
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△ 15,782
当期変動額合計		△ 15,782
当期末残高		80,086
純資産合計		
前期末残高		6,225,859
当期変動額		
剰余金の配当		△ 121,555
当期純利益		312,300
自己株式の取得		△ 35,397
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△ 15,782
当期変動額合計		139,564
当期末残高		6,365,424

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

イ. 未成工事支出金

個別法による原価法

ロ. 材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

イ. 建物(建物附属設備を除く)

定額法

ロ. その他

定率法

② 無形固定資産

定額法

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 完成工事補償引当金

完成工事のかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。

⑥役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

⑦債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

⑧工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
なお、当事業年度末は該当工事がいないため工事損失引当金は計上しておりません。

(4)収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(5)その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

②リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6)重要な会計方針の変更

完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準につきましては、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第 15 号 平成 19 年 12 月 27 日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 18 号 平成 19 年 12 月 27 日)を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

なお、この変更による完成工事高及び損益に与える影響は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建 物	171,475 千円
土 地	106,248 千円
投資有価証券	54,900 千円
計	332,623 千円

②担保に係る債務

工事未払金	2,699 千円
短期借入金	510,000 千円
計	512,699 千円

(2)有形固定資産の減価償却累計額 2,042,215 千円

(3)保証債務

①借入保証

西日本電材(株)	140,000 千円
西部通信工業(株)	80,000 千円
計	220,000 千円

②仕入保証

西部通信工業(株)	9,515 千円
-----------	----------

(4)関係会社に対する金銭債権債務

①短期金銭債権	86,799 千円
②短期金銭債務	875,863 千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1)営業取引による取引高

①完成工事高	19,410 千円
②仕入高	1,853,487 千円
③外注費	1,749,370 千円

(2)営業取引以外の取引高	29,447 千円
---------------	-----------

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	944 千株	100 千株	— 千株	1,044 千株

(注)普通株式の自己株式の増加数 100 千株は、会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得(市場買付による)及び単元未満株式の買取りによるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金(561,959 千円)、賞与引当金(121,200 千円)の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金(54,286 千円)であります。なお、繰延税金資産から控除された金額(評価性引当額)は 71,424 千円であります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、高所作業車等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	明正電設(株)	25,000	建設事業	直接所有 100.0	兼任 2 名	当社から発注した工事の施工	工事の発注	1,580,463	工事未払金	351,297
関連会社	九州通信産業(株)	45,000	電気通信用資材、機器工具等の販売	直接所有 48.1	兼任 1 名	当社の工事材料仕入先	材料の購入	1,253,002	工事未払金	438,316

取引条件及び取引条件決定方針等

(注1) 明正電設(株)との価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。

(注2) 九州通信産業(株)からの材料購入価格は、主に規格材料のため毎期価格交渉のうえ決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	528 円 01 銭
(2) 1株当たり当期純利益	25 円 85 銭

第57期 連結計算書類

自 平成21年4月 1日
至 平成22年3月31日

1. 連結貸借対照表
2. 連結損益計算書
3. 連結株主資本等変動計算書
4. 連結注記表

西日本システム建設株式会社
代表取締役社長 赤星 敦

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,812,924	流動負債	7,659,502
現金預金	1,426,451	支払手形・工事未払金等	3,883,043
受取手形・完成工事未収入金等	7,585,357	短期借入金	2,772,127
未成工事支出金	1,087,733	未払法人税等	118,036
その他のたな卸資産	208,667	未成工事受入金	50,633
繰延税金資産	201,867	賞与引当金	341,389
その他	305,060	役員賞与引当金	19,100
貸倒引当金	△ 2,214	完成工事補償引当金	2,300
		その他	472,871
固定資産	7,356,805	固定負債	2,303,124
有形固定資産	3,104,934	長期借入金	45,655
建物・構築物	1,206,219	退職給付引当金	1,639,123
機械、運搬具及び工具器具備品	80,219	役員退職慰労引当金	167,668
土地	1,818,495	負ののれん	31,079
無形固定資産	201,892	その他	419,597
		負債合計	9,962,626
投資その他の資産	4,049,978	(純資産の部)	
投資有価証券	2,986,144	株主資本	8,117,687
繰延税金資産	863,994	資本金	801,000
その他	359,520	資本剰余金	560,106
貸倒引当金	△ 159,681	利益剰余金	7,016,278
		自己株式	△ 259,697
		評価・換算差額等	89,415
		その他有価証券評価差額金	89,415
		純資産合計	8,207,103
資産合計	18,169,730	負債純資産合計	18,169,730

連結損益計算書

(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		
完成工事高	23,516,208	
その他の事業売上高	3,203,508	26,719,716
売上原価		
完成工事原価	21,588,566	
その他の事業売上原価	2,694,774	24,283,340
売上総利益		
完成工事総利益	1,927,641	
その他の事業総利益	508,733	2,436,375
販売費及び一般管理費		1,971,935
営業利益		464,439
営業外収益		
受取利息	4,756	
受取配当金	42,157	
負ののれん償却額	2,390	
持分法による投資利益	28,994	
受取賃貸料	89,393	
その他	68,457	236,150
営業外費用		
支払利息	19,719	
その他	4,284	24,004
経常利益		676,586
特別損失		
固定資産除却損	16,122	
固定資産売却損	1,678	
投資有価証券評価損	17,902	35,702
税金等調整前当期純利益		640,883
法人税、住民税及び事業税	269,489	
法人税等調整額	18,753	288,242
当期純利益		352,640

連結株主資本等変動計算書

(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位：千円)

株主資本		
資本金		
前期末残高		801,000
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		801,000
資本剰余金		
前期末残高		560,106
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		560,106
利益剰余金		
前期末残高		6,785,193
当期変動額		
剰余金の配当		△ 121,555
当期純利益		352,640
当期変動額合計		231,084
当期末残高		7,016,278
自己株式		
前期末残高		△ 224,299
当期変動額		
自己株式の取得		△ 35,397
当期変動額合計		△ 35,397
当期末残高		△ 259,697
株主資本合計		
前期末残高		7,922,000
当期変動額		
剰余金の配当		△ 121,555
当期純利益		352,640
自己株式の取得		△ 35,397
当期変動額合計		195,687
当期末残高		8,117,687
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		98,887
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△ 9,471
当期変動額合計		△ 9,471
当期末残高		89,415
評価・換算差額等合計		
前期末残高		98,887
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△ 9,471
当期変動額合計		△ 9,471
当期末残高		89,415
純資産合計		
前期末残高		8,020,887
当期変動額		
剰余金の配当		△ 121,555
当期純利益		352,640
自己株式の取得		△ 35,397
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△ 9,471
当期変動額合計		186,215
当期末残高		8,207,103

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数 5社 西日本電材(株)、明正電設(株)、(株)システムニシツウ、西部通信工業(株)、(株)ニースエンジニアリング

②非連結子会社の数 1社 (株)ミテック
非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を与えないため連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した
関連会社の数 3社 九州通信産業(株)、九州電機工業(株)、九州電話運輸(株)
以上、関連会社に対する投資については持分法を適用しております。

②持分法を適用しない
非連結子会社及び
関連会社の数 2社 非連結子会社(株)ミテック、関連会社(有)電道
持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。なお、(有)電道につきましては、当連結会計年度中に新たに株式を取得しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であります。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・ 其他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

・ 未成工事支出金

個別法による原価法

・ 商品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

・ 材料貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

- ・建物（建物附属設備を除く）

定額法

- ・その他

定率法

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

ニ. 完成工事補償引当金

完成工事のかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。

ホ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

ヘ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

ト. 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末は該当工事がないため工事損失引当金は計上しておりません。

④その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

ハ、リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤重要な会計方針の変更

完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準につきましては、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第 15 号 平成 19 年 12 月 27 日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 18 号 平成 19 年 12 月 27 日)を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

なお、この変更による完成工事高及び損益に与える影響は軽微であります。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

1 社 20 年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度に全額償却しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建 物	171,475 千円
土 地	106,248 千円
投資有価証券	54,900 千円
計	332,623 千円

②担保に係る債務

工事未払金	2,699 千円
短期借入金	510,000 千円
計	512,699 千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,416,133 千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	13,100 千株	一千株	一千株	13,100 千株

(2) 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	948 千株	100 千株	一千株	1,048 千株

(注)普通株式の自己株式の増加数 100 千株は、会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得(市場買付による)及び単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	121,555	10	平成21年3月31日	平成21年6月26日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成22年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

イ. 配当金の総額	120,555千円
ロ. 1株当たり配当額	10円
ハ. 基準日	平成22年3月31日
ニ. 効力発生日	平成22年6月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金であり、長期借入金は固定金利のため金利変動リスクはございません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
①現金預金	1,426,451	1,426,451	—
②受取手形・ 完成工事未収入金等	7,585,357	7,585,357	—
③投資有価証券 その他有価証券	1,651,057	1,651,057	—
④支払手形・工事未払金等	(3,883,043)	(3,883,043)	—
⑤短期借入金	(2,772,127)	(2,772,127)	—
⑥未払法人税等	(118,036)	(118,036)	—
⑦長期借入金	(45,655)	(45,995)	339

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金預金、②受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

④支払手形・工事未払金等、⑤短期借入金、⑥未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,335,086 千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と見られるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、熊本市その他の地域において、賃貸用の建物(土地を含む。)を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は61,243千円であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
809,144	△17,962	791,182	914,119

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	681円2銭
(2) 1株当たり当期純利益	29円20銭

第 5 7 期

附属明細書(計算書類関係)

自 平成21年4月 1日
至 平成22年3月31日

西日本システム建設株式会社

代表取締役社長 赤 星 敦

1. 有形固定資産及び無形固定資産（投資その他の資産に計上された償却費の生ずるものを含む）の明細

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	償却累計率
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
有形固定資産	建物	1,118,916	26,959	2,276	62,790	1,080,808	1,497,674	58.1
	構築物	65,057	725	-	13,307	52,475	243,152	82.2
	機械及び装置	4,897	-	-	1,419	3,478	25,520	88.0
	車両運搬具	148	-	-	51	97	3,173	97.0
	工具器具・備品	40,920	9,237	82	13,936	36,139	272,694	88.3
	土地	1,652,186	-	5,475	-	1,646,711	-	-
	計	2,882,128	36,922	7,834	91,505	2,819,711	2,042,215	63.5
無形固定資産	ソフトウェア	221,880	7,503	8,400	80,717	140,266	240,096	63.1
	その他	34,516	32,580	-	2,871	64,224	5,781	16.0
	計	256,396	40,083	8,400	83,588	204,491	245,878	59.0
投資その他の資産	長期前払費用	4,211	-	-	748	3,463	6,275	64.4

2. 引当金の明細

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円
貸倒引当金	164,800	—	329	8,820	155,650
賞与引当金	334,000	300,000	334,000	—	300,000
役員賞与引当金	18,000	17,000	18,000	—	17,000
完成工事補償引当金	2,400	2,300	—	2,400	2,300
退職給付引当金	1,395,665	296,135	300,812	—	1,390,988
役員退職慰労引当金	143,929	23,092	27,734	—	139,287
債務保証損失引当金	31,000	—	—	—	31,000

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による戻入額であります。

2. 完成工事補償引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による戻入額であります。

3. 販売費及び一般管理費の明細

科 目	金 額	摘 要
	千円	
役 員 報 酬	114,543	
役 員 賞 与 引 当 金 繰 入 額	17,000	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	23,092	
従 業 員 給 料 手 当	561,200	
賞 与 引 当 金 繰 入 額	45,488	
退 職 給 付 費 用	51,023	
法 定 福 利 費	96,098	
福 利 厚 生 費	3,578	
業 務 委 託 費	116,381	
修 繕 維 持 費	8,965	
事 務 用 品 費	77,414	
通 信 交 通 費	72,759	
動 力 用 水 光 熱 費	12,016	
広 告 宣 伝 費	6,342	
交 際 費	7,677	
寄 付 金	1,380	
地 代 家 賃	19,053	
減 価 償 却 費	115,143	
租 税 公 課	55,436	
保 険 料	8,357	
そ の 他	115,472	
計	1,528,428	

第57期

事業報告

自 平成21年4月 1日
至 平成22年3月31日

西日本システム建設株式会社
代表取締役社長 赤星 敦

事業報告

平成 21 年 4 月 1 日から

平成 22 年 3 月 31 日まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、景気は一部持ち直してはきているものの、依然として企業収益減少、設備投資の抑制、雇用情勢の悪化及び個人消費も停滞を続けるなど先行き不透明な状況となっております。

一方、情報通信分野におきましては、本格的なユビキタス社会の実現に向けて情報通信ネットワークのブロードバンド化・IP 化がますます進展するなど急速な変化が続いており、当社の主な取引先であります NTT グループにおいては、NGN（次世代ネットワーク）や光アクセス通信網、高速無線通信技術（Super3G）などのフル IP ネットワーク基盤を活用したブロードバンド・ユビキタスサービスの本格展開、さらには地域イントラネットの整備に関する取り組みが活発化しております。

このような状況の中、当社は従来からの電話系サービスの充実はもちろんのこと、ブロードバンド市場における光サービスの拡大に伴う工事体制の拡充、移動体ビジネスへの拡大、IP 系ネットワークサービスなどトータルソリューション体制の構築に取り組むとともに、安全品質の向上、施工能力の強化及び各種業務の効率化を図ってまいりましたが、経済環境が厳しく、当事業年度の受注高は 233 億 6 千 2 百万円（前事業年度比 100.0%）、と前事業年度とほぼ同額であります。完成時期の違いにより、完成工事高は 235 億 1 千 6 百万円（前事業年度比 96.3%）となりました。

また、利益につきましては、施工の効率化等に努めましたが、完成工事高の減少による影響で経常利益は 5 億 7 千 7 百万円（前事業年度比 59.8%）、当期純利益は 3 億 1 千 2 百万円（前事業年度比 59.7%）となりました。

なお、受注高、完成工事高及び繰越高の状況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区 分	前事業年度繰越高	当事業年度受注高	当事業年度完成工事高	翌事業年度繰越高
所外系設備工事	6,323	12,844	13,433	5,734
所内系設備工事	173	530	535	169
その他の建設工事	2,186	9,237	8,797	2,627
商品売上	—	749	749	—
合計	8,684	23,362	23,516	8,531

(2) 設備投資の状況

当事業年度中において実施しました設備投資の総額は 7 千 1 百万円であります。その主なものは、本社空調設備他 1 千 1 百万円、ライセンス更新 3 千 2 百万円によるものであります。

なお、設備資金はすべて自己資金にて賅っております。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	第 54 期 平成 18 年度	第 55 期 平成 19 年度	第 56 期 平成 20 年度	第 57 期(当事業年度) 平成 21 年度
受注高(百万円)	26,961	26,395	23,372	23,362
完成工事高(百万円)	26,067	25,544	24,425	23,516
経常利益(百万円)	1,294	912	965	577
当期純利益(百万円)	686	477	523	312
1 株当たり当期純利益(円)	55.46	38.56	42.47	25.85
純資産(百万円)	5,999	5,943	6,225	6,365
1 株当たり純資産額(円)	484.56	480.14	512.18	528.01
総資産(百万円)	16,340	15,540	14,558	15,071

(注) 第 54 期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号 平成 17 年 12 月 9 日) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号 平成 17 年 12 月 9 日) を適用しております。

(5) 対処すべき課題

当社は、現在の事業環境及び最新の情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社のコア事業であります情報通信分野におきましては、お客様のニーズもますます高度化、多様化していますので、従来にも増したきめ細かで高品質なサービスでお応えすべく、現場、現物、現実の三つの現を重視した「三現主義」により、今後とも信頼される技術と品質を提供する総合エンジニアリング企業を目指す所存でございます。

また、当社の中期計画である「SYSKEN ブランド向上」と「全事業部門利益率の向上」の 2 つを経営戦略の柱とし、以下の重点方針のもと、収益構造の転換と財務体質の強化を図ってまいります。

1. 利益率を重視した受注の確保
2. 効率化促進によるコストの低減
3. NGN 時代に適応した組織、業務の再構築
4. 人材育成によるマンパワーと現場力の向上
5. CSR 活動の全社員への普及

(6) 主要な事業内容

当社は建設業法による特定建設業者 [(特-19) 第 959 号] 及び一般建設業者 [(般-19) 第 959 号] として国土交通大臣許可を受け、電気通信、電気、土木、管工事及びこれらに関連する事業を行っております。

(7) 主要な営業所

福岡支社（福岡市）	福岡アクセスセンター（福岡市） 長崎アクセスセンター（西彼杵郡） 伊万里アクセスセンター（伊万里市） 北九州営業支店（北九州市） 長崎営業支店（西彼杵郡） 佐賀営業支店（佐賀市）
熊本支社（合志市）	熊本アクセスセンター（合志市） 別府アクセスセンター（別府市） 中津アクセスセンター（中津市） 大分営業支店（大分市）
鹿児島支社（鹿児島市）	鹿児島アクセスセンター（鹿児島市） 鹿屋アクセスセンター（鹿屋市） 延岡アクセスセンター（延岡市） 宮崎営業支店（宮崎市）
東京支社（東京都中央区）	—
関西支店（大阪市）	—

(8) 使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
605名	減 9名	43.2歳	18.6年

（注）使用人数は当社から子会社等への出向者（6名）を含んでおります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
西日本電材株式会社	40	100	電気通信材料・工具の販売並びに通信機器リース
株式会社システムニッウ	40	100	システム導入のコンサル、開発並びにIT機器の販売、構築・設定
明正電設株式会社	25	100	電気通信工事の施工

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額(百万円)
株式会社 肥後銀行	1,500
株式会社 リそな銀行	200
株式会社 西日本シティ銀行	200

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 48,400,000 株
 (2) 発行済株式の総数 13,100,000 株 (自己株式 1,044,485 株含む)
 (3) 当事業年度末の株主数 1,110 名
 (4) 上位 10 名の株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
第一生命保険相互会社	1,001,000	8.30
西日本システム建設従業員持株会	999,178	8.28
日本生命保険相互会社	905,150	7.50
株式会社肥後銀行	598,945	4.96
みずほ信託銀行株式会社	435,000	3.60
住友生命保険相互会社	403,000	3.34
西部電気工業株式会社	281,602	2.33
株式会社コミュニューチャ	260,000	2.15
株式会社りそな銀行	259,000	2.14
石兼 雅之	221,000	1.83

- (注) 1. 当社は、自己株式 1,044,485 株を保有しておりますが、上記株主からは除外しております。
 2. 持株比率の計算において、自己株式を控除しております。
 3. 第一生命保険相互会社は、平成 22 年 4 月 1 日に第一生命保険株式会社に商号変更されております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	赤星 敦		九州電話運輸(株) 取締役 九州電機工業(株) 取締役 九州通信産業(株) 取締役
取締役副社長	柏尾 敬秀	営業本部長	
専務取締役	柴野 泰	NTT 本部長(兼)NTT 営業部長	明正電設(株) 取締役
常務取締役	板井 次男	施工本部長(兼)安全品質管理本部長	
取締役	松本 和孝	熊本支社長	
取締役	緒方 博	経営企画部長(兼)業務改善部長	
取締役	高嶋 良光	鹿児島支社長	
取締役	片渕 康文	アセス部長(兼)技術開発部長 (兼)技術センター所長	
取締役	亀澤 知昭	経理部長	
取締役	斉藤 琢	人事部長(兼)経営管理本部長代行	
常勤監査役	香山 郁夫		
常勤監査役	森 豊康		
監査役	福田 稠		

- (注) 1. 常勤監査役香山郁夫氏及び監査役福田稠氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。
 2. 常勤監査役森豊康氏は、15 年間当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 九州電話運輸（株）、九州電機工業（株）及び九州通信産業（株）は当社と持分法適用関連会社という関係にあります。
4. 明正電設（株）は当社と連結子会社という関係にあります。

(2) 当事業年度に係る役員報酬等の総額

区 分	支給人員（名）	報酬等の額（百万円）
取締役	12	134
監査役	3	19
合 計	15	154

- (注) 1. 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額 17 百万円（取締役 15 百万円、監査役 1 百万円）を含めております。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額 23 百万円（取締役 21 百万円、監査役 1 百万円）を含めております。
4. 報酬等の額に記載するほかに、平成 21 年 6 月 25 日開催の第 56 回定時株主総会決議に基づき、退任取締役 2 名に対し、役員退職慰労金 28 百万円を支給しております。
5. 取締役の報酬限度額は、平成 19 年 6 月 28 日開催の第 54 回定時株主総会において年額 2 億 60 百万円以内（ただし使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、平成 19 年 6 月 28 日開催の第 54 回定時株主総会において年額 50 百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①社外監査役の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
監査役	香山 郁夫	当事業年度に開催した 13 回の取締役会のうち合計 13 回（100%）出席し、また、6 回の監査役会のうち 6 回（100%）出席し、必要な発言を適宜行っております。
監査役	福田 稗	当事業年度に開催した 13 回の取締役会のうち合計 4 回（31%）出席し、また、6 回の監査役会のうち 6 回（100%）出席し、必要な発言を適宜行っております。

②当事業年度に係る社外監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員（名）	報酬等の額（百万円）
社外監査役	2	12

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 当社の会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは、平成 21 年 7 月 1 日付で有限責任監査法人に移行したことに伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更しております。

(2) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額（百万円）
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	32

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「最大の誠意を以て、最良の技術を提供することを欲す」を企業理念として事業運営を図り社会に貢献することとしている。また、会社の永遠の発展を追求するため、以下の経営方針を指針としている。
 1. 志気の高揚
 1. 品質の向上
 1. 事故の撲滅
 1. 原価の低減
 1. 法令の遵守
- ② 当社の役員・使用人は、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。当社はこのような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令などの厳守により公平且つ適切な経営の実現と市民社会との調和を図ることとしている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書その他の重要な情報につき、当社の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

- ① 株主総会議事録と関連資料
- ② 取締役会議事録と関連資料
- ③ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、各事業所において適切に品質・労働安全衛生・環境が実施されているか審議するために「マネジメントシステム委員会」を設けている。また、労働安全衛生マネジメントの認証を受け、労働安全にも取り組んでいる。経理面においては、各部長、支社長による自律的な管理を基本としつつ、経営企画部が計数的な管理を行うこととしている。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、年4回定時取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針及び業務執行に関する重要事項の決定を行うとともに、各取締役相互に職務執行状況を監督する。また、全取締役と主要部門の責任者で構成する経営会議を月1回開催し経営戦略並びに重要な業務執行等の審議決定を行う。業務運営については、将来の事業環境等を踏まえ中期経営計画並びに各年度予算を立案し全社的な目標を設定する。

各担当部門においては、目標達成に向けて取組みを図る。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、「シスケンコンプライアンス委員会」を設置している。コンプライアンスの推進については、業務の専門化、高度化に伴い、発生が懸念される不正・不祥事の予防に努めるとともに、倫理観の醸成に資するべく、機会をとらえ企業倫理に関する社員教育等を通じ指導する。

また、当社は、相談・通報体制を設け、役員及び社員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、「シスケンヘルプライン（相談窓口）」を通じて総務部長等に通報（匿名も可）しなければならないと定めている。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社企業グループ各社にコンプライアンス推進責任者（本社：本部長及び指定した部長、支社：支社長、グループ会社：社長）を置くとともに、コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。なお、関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、知見を十分に有する使用人を置くこととする。

② 職務を補助すべき使用人は、監査役の指示に従いその職務を行うこととする。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得る。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、合同経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

なお、監査役は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は監査の実施にあたり必要と認めるときは、内部監査部門及び会計監査人との関係を図るとともに、代表取締役との定期的な情報交換等を行っていくこととする。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループは金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置づけ、財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を適切に実施するための体制を整備する。

【反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況】

当社はいかなる場合においても反社会的勢力及びその関係者とは取引や交際はせず、金銭その他の経済的利益を提供しないこと、また、反社会的勢力に対しては断固とした対応をすることとし、具体的には反社会的勢力との関係遮断を盛り込んだコンプライアンス規則に定めている。

第57期

附属明細書（事業報告関係）

自 平成21年4月 1日
至 平成22年3月31日

西日本システム建設株式会社
代表取締役社長 赤星 敦

会社役員以外の会社の業務執行取締役等との兼職状況の明細

(他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職の状況)

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容	関 係
取締役	赤星 敦	九州電話運輸株式会社	取締役	持分法適用関係会社
		九州電機工業株式会社	取締役	持分法適用関係会社
		九州通信産業株式会社	取締役	持分法適用関係会社
	柴野 泰	明正電設株式会社	取締役	連結子会社